

令和8年度
募集用



年間上限 **12** 万円を最大 **36** か月最大 **36** 万円

大船渡市で働く若者の 奨学金返還を 支援します！



申請期限
令和9年
2月26日
(金)

予算上限あり！
申請はお早めに



申請から 補助金交付までの流れ



お問い合わせ

大船渡市 商工港湾部 商工企業課
〒022-8501 大船渡市盛町字津野沢15
✉ ofu_syoko@city.ofunato.iwate.jp

☎0192-27-3111
(内線111)

詳しくは
こちら↓





大船渡市内の事業所に就職した、**35歳未満**の方の奨学金の返還を支援します！

申請期間

令和8年5月1日(金)～令和9年2月26日(金)

※予算の上限に達した場合、期限より前に受付を締め切る場合があります。

補助額

申請年度内に返還した奨学金額の $\frac{1}{2}$ 以内

上限 **12万円**/年(1万円/月) 最大 **36か月**(3年間)

対象奨学金

- ・日本学生支援機構 第一種奨学金及び第二種奨学金
- ・大船渡市育英奨学金
- ・その他市長が認める奨学金

交付対象者

次の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①雇用された日の年齢が**35歳未満**の方で、市内に住所を有し、**3年以上市内に定住**する意思がある方
- ②奨学金の貸与を受けて大学、短大、大学院、高専、専修学校(専門課程)を卒業し、返還義務がある方
- ③令和5年**4月1日以降**に**市内事業所に常用雇用者として雇用**された方
※公務員、雇用から3年以内に転勤のため市外に住所を移す可能性がある方は対象外
- ④他の奨学金返還支援制度を利用していない方
- ⑤風営法第2条に規定する事業を営む事業主に雇用されていない方
- ⑥市税及び奨学金の返還を滞納していない方

補助期間

申請日の属する年度に交付対象となった最初の月から起算し、36か月上限に当該奨学金の返還が終了するまで。または年齢が35歳に達する前の月まで。

例 令和8年3月まで日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けて大学を卒業し、4月から対象事業所に就職し、10月から返還開始した場合

